

(案)

教育に関する「大綱」

平成27年5月 日

根 室 市

個性を伸ばし豊かな心と感性を育むまち

※第9期根室市総合計画、政策大綱中「政策目標③」

根室市の教育は、類い稀な自然と調和した住環境の中で、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、活躍できる多様な機会を提供し、住み慣れた故郷の豊かさを実感できる教育・文化のあるまちを目指し、以下の2つの基本方針と5つの基本目標に基づき、生涯にわたり学校や社会のそれぞれの場において、子どもたちが、大人たちが、ともに学びあうとともに、学びを通して子どもと大人が、また、家庭と地域と学校が、それぞれに、または相互に連携し、これらを通して学びの成果を高めあうことのできる教育の実現を目指します。

学校教育の基本方針

○社会を生き抜く力を育む学校教育活動の充実

「確かな学力向上等の取組みの推進」、「特別支援教育の充実」及び「教育効果を高める教育環境の整備・充実」を基本に、学校教育活動の充実を図ります。

生涯学習の基本方針

○市民の学びを高める生涯学習の振興

「地域で子どもを育てる環境づくりの充実」、「歴史・文化・スポーツ振興と社会教育活動の充実」を基本に生涯学習の振興に努めます。

基本目標1 社会で生きる実践的な力の育成

施策項目 家庭教育の充実

目 標:子どもたちの未来を育む家庭教育が充実したまち

◆コミュニケーション能力を育む家庭・地域・学校等が連携した教育環境づくり

家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流のできる場を確保するとともに、「あいさつ」「声かけ」などによる地域におけるコミュニケーションの向上を図り、家庭教育支援体制の充実に努めます。

◆子どもたちの成長を支える家庭教育力の向上

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭の役割の重要性を啓発するために必要な情報提供、親子のふれあいを重視した体験活動を実施するなど家庭教育の充実に努めます。

施策項目 幼児教育の充実

目 標:子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育むまち

◆家庭や地域における幼児教育環境の充実

子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消を図るとともに、保健・福祉・教育の連携により幼児教育の充実に向けた取組みを推進します。

◆幼稚園・保育所・小学校が連携した幼児教育への取組みの推進

幼稚園・保育所・小学校の相互交流による連携を推進し、子育てに関する相談体制の整備など、子育てに関する相談体制の整備など、子どもの健やかな成長を目指し、子育て支援の一層の充実を図ります。

◆親子のふれ合いを育む乳幼児期からの読書環境の充実

乳幼児が保護者とのふれ合いを通して読書の楽しさを感じられるよう、家庭での読み聞かせを推進し、乳幼児期における読書習慣の形成及び環境の充実を図り、子どもたちの豊かな心と感性を育みます。

施策項目 義務教育の充実

目 標:確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むまち

◆確かな学力の定着を図る教育環境づくり

家庭、学校、地域と一体となり、「学力が社会を生き抜く確かな力」となるように日常的な学校教育活動の充実を図ります。

◆豊かな人間性を育む学校教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめ問題や不登校への対応など生活指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。

◆教育効果を高める学校の環境・体制の整備

安全で充実した教育環境の中で子どもたちが学校生活を送ることができる学習環境や体制の整備を図ります。

施策項目 特別支援教育の充実

目 標:子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育が受けられるまち

◆特別支援教育体制の整備

特別支援学級や特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常学級への特別支援教育支援員の配置を継続し、児童生徒の学習・生活の支援を強化します。

◆生活や学習上の困難を改善・克服するための特別支援教育の充実

小、中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒のそれぞれの障がいの状態や発達段階に応じた適切な指導及び支援の充実を図るとともに、特別支援学校の誘致に努めます。また、保健・福祉・教育が連携し、個々のニーズに応じた早期から一貫した支援を行うため「根室市個別の教育支援計画」の普及促進を図ります。

施策項目 高等学校教育の充実

目 標:豊かな心と健やかな体を育む高等学校教育が充実したまち

◆地域特性を活かした高等学校教育の充実

個々の学力に応じた教育の提供のため、変化する時代の要請に対応できる高等学校教育の充実を図ります。

◆教育機会の拡充

教育機会の拡充を図るため、経済的な理由で就学が難しい生徒・学生への支援を推進します。また、中高一貫教育の導入について、地域や中学校・高等学校などの関係機関との連携による調査・研究を進めます。

基本目標2 豊かな心と健やかな体の育成

施策項目 幼児教育の充実

[再掲]

目 標:子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育むまち

◆家庭や地域における幼児教育環境の充実

子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消を図るとともに、保健・福祉・教育の連携により幼児教育の充実に向けた取組みを推進します。

◆親子のふれ合いを育む乳幼児期からの読書環境の充実

乳幼児が保護者とのふれ合いを通して読書の楽しさを感じられるよう、家庭での読み聞かせを推進し、乳幼児期における読書習慣の形成及び環境の充実を図り、子どもたちの豊かな心と感性を育みます。

施策項目 義務教育の充実

[再掲]

目 標:確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むまち

◆確かな学力の定着を図る教育環境づくり

家庭、学校、地域と一体となり、「学力が社会を生き抜く確かな力」となるように日常的な学校教育活動の充実を図ります。

◆豊かな人間性を育む学校教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的実践力や人権感覚を培うとともに、いじめ問題や不登校への対応など生活指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。

◆教育効果を高める学校の環境・体制の整備

安全で充実した教育環境の中で子どもたちが学校生活を送ることができる学習環境や体制の整備を図ります。

施策項目 生涯学習活動の推進

目 標:市民が生涯にわたって学び豊かな心を育むことができるまち

◆生涯にわたる学習活動への支援

市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や世代間を超えた交流機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関する多様な学習情報を提供するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

◆生涯学習施設の充実

公民館をはじめとした生涯学習活動のための施設を有効に活用するとともに、学習内容の多様化に対応した施設整備・機能の充実を図ります。

◆「地域の知の拠点」となる図書館機能の充実

市民誰もが利用しやすい施設となるよう図書サービスの充実を図り、市民との協働による図書館づくりに努めます。

◆読書環境整備の促進

市民が読書に親しむことができる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校が連携協力し、市民が積極的に読書活動を行うことができるよう環境の整備・充実を図ります。

施策項目 スポーツ活動の推進

目 標:誰もが日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができるまち

◆生涯スポーツの推進

世代を越え、多様なスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、各種団体への支援・育成を図り、市民の誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめる機会の充実を図ります。

◆スポーツ環境の整備

スポーツを取り巻く社会環境や市民ニーズの変化に対応するため、総合体育館の建設についての検討を進めるとともに、誰もが気軽に楽しく活動することができるスポーツ環境の整備・充実を図ります。

◆競技スポーツの推進と指導者の養成

引き続き競技スポーツの支援を行うとともに、指導者の養成に努め、指導者の能力や技術を活かすことができる場の提供に努めます。

施策項目 青少年の健全育成

目 標:地域で青少年を育む環境が充実したまち

◆青少年の社会参加機会の充実

豊かな人間性と社会性を持つ青少年の健全育成を目指し、様々な体験活動やボランティア活動の充実を図り、青少年が積極的に社会参加できる機会の提供に努めます。

◆青少年健全育成の環境づくり

青少年や保護者が気軽に悩みを相談できる体制の強化や、青少年のコミュニケーション能力の向上を図ります。

◆青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化

青少年の健全育成の重要性を踏まえ、家庭、学校、地域、企業、行政等がそれぞれの責任を果たしながら、青少年の健やかな育成に向けた取組みを促進します。

基本目標3 信頼される学校づくりの推進

施策項目 幼児教育の充実

[再掲]

目 標:子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育むまち

◆幼稚園・保育所・小学校が連携した幼児教育への取組みの推進

幼稚園・保育所・小学校の相互交流による連携を推進し、子育てに関する相談体制の整備など、子育てに関する相談体制の整備など、子どもの健やかな成長を目指し、子育て支援の一層の充実を図ります。

施策項目 義務教育の充実

[再掲]

目 標:確かな学力を身につけ豊かな人間性を育むまち

◆確かな学力の定着を図る教育環境づくり

家庭、学校、地域と一体となり、「学力が社会を生き抜く確かな力」となるように日常的な学校教育活動の充実を図ります。

◆豊かな人間性を育む学校教育の推進

道徳教育や人権教育の充実により道徳的实践力や人権感覚を培うとともに、いじめ問題や不登校への対応など生活指導体制を確立し、教育相談活動等を推進します。

◆教育効果を高める学校の環境・体制の整備

安全で充実した教育環境の中で子どもたちが学校生活を送ることができる学習環境や体制の整備を図ります。

施策項目 教育環境の整備

目 標:子どもたちが安心して学ぶことができる良好な教育環境が確保されたまち

◆子どもたちが安心して学ぶことのできる教育環境づくり

まちづくりの将来構想を踏まえ、地域の総意を踏まえた統廃合も視野にいたした学校の適正配置を進め、子どもたちの豊かな学びの環境づくりに努めます。

◆計画的な学校教育施設整備の推進

子どもたちのより一層の安全・安心を確保するため校舎等の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化が著しい学校施設の改修等を推進します。

◆高度情報化に対応できる子どもの育成

子どもたちの情報活用能力を育成するため、小中学校の校内LAN※の整備やタブレット端末※の配置を検討するなど、次代のニーズに応じた情報教育を推進します。

基本目標4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

施策項目 家庭教育の充実

[再掲]

目 標:子どもたちの未来を育む家庭教育が充実したまち

◆コミュニケーション能力を育む家庭・地域・学校等が連携した教育環境づくり

家庭、地域、学校などの関係機関が連携しながら、親同士が気軽に集い、相互学習や交流のできる場を確保するとともに、「あいさつ」「声かけ」などによる地域におけるコミュニケーションの向上を図り、家庭教育支援体制の充実に努めます。

◆子どもたちの成長を支える家庭教育力の向上

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や、家庭の役割の重要性を啓発するために必要な情報提供、親子のふれあいを重視した体験活動を実施するなど家庭教育の充実に努めます。

施策項目 幼児教育の充実

[再掲]

目 標:子どもたちが心豊かにたくましく生きる力を育むまち

◆家庭や地域における幼児教育環境の充実

子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消を図るとともに、保健・福祉・教育の連携により幼児教育の充実に向けた取組みを推進します。

◆幼稚園・保育所・小学校が連携した幼児教育への取組みの推進

幼稚園・保育所・小学校の相互交流による連携を推進し、子育てに関する相談体制の整備など、子育てに関する相談体制の整備など、子どもの健やかな成長を目指し、子育て支援の一層の充実に努めます。

施策項目 生涯学習活動の推進

[再掲]

目 標:市民が生涯にわたって学び豊かな心を育むことができるまち

◆生涯にわたる学習活動への支援

市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や世代間を超えた交流機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関する多様な学習情報を提供するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

◆読書環境整備の促進

市民が読書に親しむことができる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校が連携協力し、市民が積極的に読書活動を行うことができるよう環境の整備・充実を図ります。

施策項目 青少年の健全育成

[再掲]

目 標:地域で青少年を育む環境が充実したまち

◆青少年の社会参加機会の充実

豊かな人間性と社会性を持つ青少年の健全育成を目指し、様々な体験活動やボランティア活動の充実を図り、青少年が積極的に社会参加できる機会の提供に努めます。

◆青少年健全育成の環境づくり

青少年や保護者が気軽に悩みを相談できる体制の強化や、青少年のコミュニケーション能力の向上を図ります。

◆青少年教育を担う関係団体の支援と連携強化

青少年の健全育成の重要性を踏まえ、家庭、学校、地域、企業、行政等がそれぞれの責任を果たしながら、青少年の健やかな育成に向けた取組みを促進します。

基本目標5 地域に根ざした生涯学習の実現

施策項目 生涯学習活動の推進

[再掲]

目 標:市民が生涯にわたって学び豊かな心を育むことができるまち

◆生涯にわたる学習活動への支援

市民の多様化する学習ニーズに対応した学習機会や世代間を超えた交流機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関する多様な学習情報を提供するなど、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。

◆生涯学習施設の充実

公民館をはじめとした生涯学習活動のための施設を有効に活用するとともに、学習内容の多様化に対応した施設整備・機能の充実を図ります。

◆「地域の知の拠点」となる図書館機能の充実

市民誰もが利用しやすい施設となるよう図書サービスの充実を図り、市民との協働による図書館づくりに努めます。

◆読書環境整備の促進

市民が読書に親しむことができる機会を提供するとともに、家庭・地域・学校が連携協力し、市民が積極的に読書活動を行うことができるよう環境の整備・充実を図ります。

施策項目 スポーツ活動の推進

[再掲]

目 標:誰もが日常生活の中でスポーツ活動に親しむことができるまち

◆生涯スポーツの推進

世代を越え、多様なスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、各種団体への支援・育成を図り、市民の誰もが気軽にスポーツ活動を楽しめる機会の充実を図ります。

◆スポーツ環境の整備

スポーツを取り巻く社会環境や市民ニーズの変化に対応するため、総合体育館の建設についての検討を進めるとともに、誰もが気軽に楽しく活動することができるスポーツ環境の整備・充実を図ります。

◆競技スポーツの推進と指導者の養成

引き続き競技スポーツの支援を行うとともに、指導者の養成に努め、指導者の能力や技術を活かすことができる場の提供に努めます。

施策項目 歴史・芸術文化の振興

目 標: 歴史や芸術文化などに親しみ歴史・文化資源を未来へ継承するまち

◆文化遺産の有効活用と保護活動の推進

文化財・伝統芸能など未来に継承するための仕組みと保護と活用に向けた新たな取り組みを検討するとともに、適正に保存・管理し、将来への継承に取り組めます。

◆文化施設の有効活用と利用促進に向けた取り組みの充実

市民の文化芸術活動を支えるため、既存施設を含めた公共施設等の新たな活用方法を検討するとともに、施設の利用を促進します。

◆歴史や芸術文化に親しむ機会の拡充及び活動支援の推進

市民一人ひとりが歴史や文化芸術に親しむことができる機会の拡充に努め、市民の自主的な文化芸術活動を推進するとともに、市民の活動意欲を高めるため、各種団体の活動支援に向けた仕組みづくりに努めます。

体 系 図

